2026年11月12日

各　位

会 社 名　　株式会社プロジェクトホールディングス
代表者名　　代表取締役ＣＥＯ　土井　悠之介
（コード：9246、東証グロース市場）
問合せ先　　取締役ＣＦＯ　松村　諒
（TEL．03－6459－1025）

TX1株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

TX1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年９月29日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年11月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年11月18日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

① 2018年11月22日開催の当社株主総会の決議に基づいて発行された第１回新株予約権（行使期間は2020年11月22日から2028年11月21日まで）
② 2019年12月17日開催の当社株主総会の決議に基づいて発行された第２回新株予約権（行使期間は2021年12月17日から2029年12月16日まで）
③ 2020年11月13日開催の当社株主総会の決議に基づいて発行された第３回新株予約権（行使期間は2022年11月13日から2030年11月12日まで）
④ 2022年４月18日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第４回新株予約権（行使期間は2023年３月１日から2030年２月28日まで）
⑤ 2025年２月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第５回新株予約権（行使期間は2028年４月１日から2035年３月19日まで）
⑥ 2026年２月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第６回新株予約権（行使期間は2029年４月１日から2036年３月17日まで）
⑦ 2026年７月１日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第７回新株予約権（行使期間は2029年４月１日から2036年３月17日まで）

１．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株券等の総数（5,179,837株）（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）が買付予定数の下限（3,554,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

２．親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

（１）異動予定年月日

2026年11月18日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が 5,179,837 株となり、買付予定数の下限（3,554,400 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 11 月 18 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、テクノプロ・ホールディングス株式会社、ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社、ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス（シーワイエム）エルピー（BXJE Holdings (CYM) L.P.）及びビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス・マネージャー・エルエルシー（BXJE Holdings Manager L.L.C.）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有するため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社のその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主であるＳＢＩホールディングス株式会社（以下「ＳＢＩホールディングス」といいます。）並びに当社の主要株主である土井悠之介氏（以下「土井氏」といいます。）及びＤＹ投資事業有限責任組合１号（以下「ＤＹファンド１号」といいます。）は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けにそれぞれ応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 11 月 18 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、ＳＢＩホールディングスは当社のその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に、土井氏及びＤＹファンド１号は当社の主要株主に、それぞれ該当しないこととなります。

（3）異動する株主の概要

① 新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

（1）	名称	TX1 株式会社
（2）	所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　嶋岡　学
（4）	事業内容	株式、社債等の有価証券等への投資、その保有及び運用並びにそれらに付帯関連する一切の業務
（5）	資本金	１円
（6）	設立年月日	2026 年９月３日
（7）	大株主及び持株比率	テクノプロ・ホールディングス株式会社　100.00%
（8）	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

（1）	名称	テクノプロ・ホールディングス株式会社
（2）	所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 CEO　嶋岡　学
（4）	事業内容	機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学等における技術者派遣・請負業務を主体に、「Ｒ＆Ｄアウトソーシング事業」、「国内その他事業」及び「海外事業」のセグメントで事業を展開しております。
（5）	資本金	１億円
（6）	設立年月日	2025 年７月８日

（7）	大株主及び持株比率	ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社 100.00％
（8）	当社と相手先の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

（1）	名称	ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社
（2）	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　坂本　篤彦
（4）	事業内容	1．株式、社債等の有価証券への投資並びにその保有及び運用 2．前号に付帯関連する一切の業務
（5）	資本金	1円
（6）	設立年月日	2025年7月8日
（7）	大株主及び持株比率	ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス（シーワイエム）エルピー BXJE Holdings (CYM) L.P. 84.04％ ピー・イー・ジェイ・イー・ホールディングス（シーワイエム）エルピー PE JE Holdings (CYM) L.P. 15.96％
（8）	当社と相手先の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

（1）	名称		ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス（シーワイエム）エルピー （BXJE Holdings (CYM) L.P.）
（2）	所在地		ケイマン諸島、グランドケイマンKY1－1104、ウグランド・ハウス、私書箱309 メープルズ・コーポレート・サービシーズ・リミテッド （Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands.）
（3）	設立根拠等		ケイマン諸島法に基づき組成及び登録されたエグゼンプテッド・リミテッド・パートナーシップです。
（4）	業務執行組合員の概要	名称	ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス・マネージャー・エルエルシー （BXJE Holdings Manager L.L.C.）
		所在地	ケイマン諸島、グランドケイマンKY1－1104、

		ウグランド・ハウス、私書箱309 メープルズ・コーポレート・サービシーズ・リミテッド (Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
	代表者の役職・氏名	署名権限者　ロバート・ブルックス
	事業内容	業務執行組合員として組合の運用を行う業務
	資本金	０円
（5）　国内代理人の概要	名称	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士　飛岡　和明
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング

（6）　当社と相手先の関係		
	当社と相手先の間の出資の状況	該当事項はありません。
	当社と業務執行組合員の関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人の関係	該当事項はありません。

⑤ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

（1）　名称		ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス・マネージャー・エルエルシー （BXJE Holdings Manager L.L.C.）
（2）　所在地		ケイマン諸島、グランドケイマンKY１－1104、ウグランド・ハウス、私書箱309 メープルズ・コーポレート・サービシーズ・リミテッド (Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
（3）　代表者の役職・氏名		署名権限者　ロバート・ブルックス
（4）　事業内容		業務執行組合員として組合の運用を行う業務
（5）　資本金		０円
（6）　設立年月日		2025年６月２日
（7）　大株主及び持株比率		Blackstone Management Associates Asia II L.P.　50% Blackstone Management Associates (CYM) IX L.P.　50%
（8）　当社と相手先の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑥ その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

（1）	名称	ＳＢＩホールディングス株式会社	
（2）	所在地	東京都港区六本木一丁目６番１号	
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 兼 社長　北尾　吉孝	
（4）	事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	
（5）	資本金	238,019 百万円（2026 年３月 31 日現在）	
（6）	設立年月日	1999 年７月８日	
（7）	大株主及び持株比率 （2026 年３月 31 日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14.48%
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8.35%
		ＮＴＴ株式会社	8.35%
		株式会社日本カストディ銀行	5.37%
		ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　メロン　１４００４２	2.07%
		ステート　ストリート　バンク　アンド　トラストカンパニー　５０５００１	1.84%
		北尾　吉孝	1.34%
		ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５７８１	1.23%
		ビーエヌワイエム　アズ　エージーテイ　クライアンツ　ノン　トリーテイー　ジヤスデツク	1.14%
		三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	1.01%
（8）	当社と当該株主の関係		
	資本関係	ＳＢＩホールディングスは、本日現在、当社株式を 1,631,300 株（所有割合（注１）：28.65%）所有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	ＳＢＩホールディングスは、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。	
	関連当事者への該当状況	ＳＢＩホールディングスは、当社のその他の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

（注１）「所有割合」とは、当社が 2026 年９月 10 日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された 2026 年８月 31 日現在の当社の発行済株式総数（5,487,450 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（41,341 株（ただし、ＢＢＴ所有株式（注２）（137,043 株）は法令上、議決権が存在することから自己株式数より控除しております。））を控除した株式数（5,446,109 株）に、同日現在に残存する本新株予約権（4,297 個）の目的となる当社株式の数（247,450 株）を加算した株式数（5,693,559 株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注２）「ＢＢＴ所有株式」とは、当社の「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式をいいます。以下同じです。

⑦ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

（1）	氏名	土井　悠之介
（2）	住所	東京都世田谷区

⑧ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

（1） 名称	ＤＹ投資事業有限責任組合１号
（2） 所在地	東京都港区南青山六丁目２番９号
（3） 代表者の役職・氏名	無限責任組合員　株式会社キャプスタン・メディカル
（4） 事業内容	有価証券への投資
（5） 出資総額	不明

（4）異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

① 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注３）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	－	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	第１位

（注３）「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権数（56,935 個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じです。）をいいます。

② テクノプロ・ホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	－	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	－

③ ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	－	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	51,798 個 (90.98%、 5,179,837 株)	－

④ ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス（シーワイエム）エルピー（BXJE Holdings（CYM）L.P.）

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	－	51,798個 （90.98%、 5,179,837株）	51,798個 （90.98%、 5,179,837株）	－

⑤ ビー・エックス・ジェイ・イー・ホールディングス・マネージャー・エルエルシー（BXJE Holdings Manager L.L.C.）

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	－	51,798個 （90.98%、 5,179,837株）	51,798個 （90.98%、 5,179,837株）	－

⑥ ＳＢＩホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	16,313個 （28.65%、 1,631,300株）	－	16,313個 （28.65%、 1,631,300株）	第１位
異動後	－	－	－	－	－

⑦ 土井氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	主要株主	8,830個 （15.51%、 883,000株）	－	8,830個 （15.51%、 883,000株）	第２位
異動後	－	－	－	－	－

⑧ ＤＹファンド１号

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	主要株主	8,600 個 （15.10%、 860,000 株）	－	8,600 個 （15.10%、 860,000 株）	第３位
異動後	－	－	－	－	－

（５）開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

（６）今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、当社又はその子会社の従業員に付与された当社の譲渡制限付株式（25,783 株、所有割合：0.45%）のうち本日において譲渡制限が解除されていないもの（17,799 株、所有割合：0.31%）及び本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式（なお、ＢＢＴ所有株式を除きます。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかったため、当社が 2026 年９月 28 日に公表した「TX1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「（４）公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以　上

（添付資料）

「株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年11月12日

各　位

会　社　名　TX1株式会社
代表者名　代表取締役　嶋岡　学

株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

TX1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年９月28日、株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「１．買付け等の概要」の「（３）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年９月29日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年11月11日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地
TX1株式会社
東京都港区六本木六丁目10番１号

（２）対象者の名称
株式会社プロジェクトホールディングス

（３）買付け等に係る株券等の種類
① 普通株式

② 新株予約権（下記（ⅰ）乃至（ⅶ）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といい、本新株予約権の所有者を以下「本新株予約権者」といいます。）
（ⅰ）2018年11月22日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第１回新株予約権（以下「第１回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年11月22日から2028年11月21日まで）
（ⅱ）2019年12月17日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第２回新株予約権（以下「第２回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年12月17日から2029年12月16日まで）
（ⅲ）2020年11月13日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第３回新株予約権（以下「第３回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年11月13日から2030年11月12日まで）
（ⅳ）2022年４月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第４回新株予約権（以下「第４回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年３月１日から2030年２月28日まで）
（ⅴ）2025年２月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第５回新株予約権（以下「第５回新株予約権」といいます。）（行使期間は2028年４月１日から2035年３月19日まで）

（ⅵ）2026 年２月 13 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第６回新株予約権（以下「第６回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2029 年４月１日から 2036 年３月 17 日まで）

（ⅶ）2026 年７月１日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第７回新株予約権（以下「第７回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2029 年４月１日から 2036 年３月 17 日まで）

（４）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,693,559 株	3,554,400 株	― 株
合計	5,693,559 株	3,554,400 株	― 株

（注１）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,554,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,554,400 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注３）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含みます。）の最大数である本基準株式数（注４）（5,693,559 株）を記載しております。なお、本基準株式数には、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第５回新株予約権 796 個の目的である対象者株式（79,600 株）、第６回新株予約権 962 個の目的である対象者株式（96,200 株）及び第７回新株予約権 492 個の目的である対象者株式（49,200 株）が含まれております。

（注４）本基準株式数とは、対象者が 2026 年９月 10 日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された 2026 年８月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（5,487,450 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（41,341 株（ただし、対象者の「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する対象者株式（137,043 株、以下「ＢＢＴ所有株式」といいます。）は法令上、議決権が存在することから自己株式数より控除しております。以下、自己株式数の記載において同じです。））を控除した株式数（5,446,109 株）に、対象者から報告を受けた同日現在に残存する本新株予約権（4,297 個）（注５）の目的となる対象者株式の数（247,450 株）を加算した株式数（5,693,559 株）をいいます。

（注５）対象者から報告を受けた 2026 年８月 31 日現在に残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	個数	目的となる対象者株式の数
第１回新株予約権	1,000 個	10,000 株
第２回新株予約権	550 個	5,500 株
第３回新株予約権	475 個	4,750 株
第４回新株予約権	22 個	2,200 株
第５回新株予約権	796 個	79,600 株
第６回新株予約権	962 個	96,200 株
第７回新株予約権	492 個	49,200 株
計	4,297 個	247,450 株

（注６）公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（注７）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買

い取ることがあります。

（５）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年９月 29 日（火曜日）から 2026 年 11 月 11 日（水曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

① 普通株式１株につき、金 2,200 円

② 新株予約権

（ⅰ）第１回新株予約権１個につき、金１円
（ⅱ）第２回新株予約権１個につき、金１円
（ⅲ）第３回新株予約権１個につき、金１円
（ⅳ）第４回新株予約権１個につき、金１円
（ⅴ）第５回新株予約権１個につき、金１円
（ⅵ）第６回新株予約権１個につき、金１円
（ⅶ）第７回新株予約権１個につき、金１円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,554,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（5,179,837 株）が買付予定数の下限（3,554,400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の２に規定する方法により、2026 年 11 月 12 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	5,179,837 株	5,179,837 株
新株予約権証券	― 株	― 株
新株予約権付社債券	― 株	― 株
株券等信託受益証券（　　）	― 株	― 株

株券等預託証券（　　）	― 株	― 株
合　計	5,179,837 株	5,179,837 株
（潜在株券等の数の合計）	（　― 株）	（　― 株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	― 個	（買付け等前における株券等所有割合　― %）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	― 個	（買付け等前における株券等所有割合　― %）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	51,798 個	（買付け等後における株券等所有割合　90.98%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	― 個	（買付け等後における株券等所有割合　― %）
対象者の総株主の議決権の数	54,538 個	

（注１）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年８月 14 日に提出した第 11 期中半期報告書に記載された 2026 年６月 30 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（5,693,559 株）に係る議決権の数（56,935 個）を分母として計算しております。

（注２）「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社　　東京都千代田区大手町一丁目５番１号

楽天証券株式会社（復代理人）　東京都港区南青山二丁目６番 21 号

② 決済の開始日

2026 年 11 月 18 日（水曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主及び本新株予約権者（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が 2026 年９月 28 日付で公表した「株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2026 年 10 月６日付「(変更) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」及び 2026 年 10 月９日付「(変更) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード：9246）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により変更された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者又はその子会社の従業員に付与された対象者の譲渡制限付株式（25,783 株）のうち本日現在において譲渡制限が解除されていないもの(17,799 株)及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

TX1 株式会社
（東京都港区六本木六丁目 10 番１号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上